

## コンビニ交付と広域交付との比較

	コンビニ交付	広域交付
概要	全国のコンビニで現在戸籍の証明書を取得，行政機関等に当該証明書を提出	全国の市区町村の役所又は役場等で現在戸籍及び従前戸籍(除籍を含む)の証明書を取得，行政機関等に当該証明書を提出
交付者/交付地	本籍地市区町村長/コンビニ	交付請求地市区町村長/交付請求地市区町村
対象となる証明書(情報)	現在戸籍の証明書のみ	現在戸籍，従前戸籍(除籍)等，全ての証明書(電子化しているものに限る。)
ターゲットとなる行政手続	現在戸籍の証明書の提出で足りる行政手続	相続手続を含む，戸籍証明書が必要となる全ての行政手続
窓口対応	コンビニ店員が関与することなく自動で交付	市区町村の職員に相談しながら，行政機関等に提出するのに必要な証明書を取得
請求者の条件・事前準備	・マイナンバーカードを所持 ・本籍地市区町村での事前登録が必要(本籍地と住所地が異なる場合のみ)	特になし
手数料	コンビニが手数料分を控除し，残りは交付した市区町村が領収	交付した市区町村が領収
実施市区町村	戸籍証明書のコンビニ交付サービス実施市区町村(平成30年10月1日現在で1,896市区町村中475市区町村(その内，住所地と本籍地が同一でない場合のコンビニ交付は249市区町村が実施。))	戸籍事務を電子情報処理組織により取り扱う全ての市区町村(平成30年10月1日現在で1,896市区町村中1,892市区町村)